令和８年１１月

大分市営納骨堂使用者募集のしおり

（間接参拝壇用）

大分市営納骨堂の間接参拝壇の使用希望者を募集します。

お申込みにあたっては資格の制限がありますので、このしおりをよくお読みいただくとともに現地を確認していただきお申込みください。



大分市保健所衛生課

担当　生活衛生担当班

〒870-8506
大分市荷揚町６番１号
電　話　097－536－2854（直通）
ＦＡＸ　097－532－3490
E-mail:eisei1@city.oita.oita.jp

１．間接参拝壇の使用料及び使用期間について

区分	使用期間	使用料	区画数
間接参拝壇	**３０年間**	**198,000 円**	６２４区画 **（申込可能区画８４区画）**

２．申込み資格及び申込み日について

(1) 次に掲げる事項の全てに該当する方が、お申込みいただけます。

① 使用許可申請書提出日の３ヵ月前から引き続き大分市内に住所を有する方
（※ 住所の要件は、住民登録によります。）

② 同一世帯員が間接参拝壇を３壇（区画）以上お持ちでない方
（※ お申込み及び使用許可は、１世帯につき３壇までです。）

③ 焼骨（分骨は該当しません）を所有している方。また、申込者ご自身の使用に限る生前申込みの場合は、申込み時点で年齢が６５歳以上の方

【ご注意】

1. 区画の指定はできません。
2. 収蔵できる焼骨は１壇（区画）につき１骨壺（体）です。
骨壺の大きさは、幅及び奥行き２２センチ以下、高さ２６センチ以下のものにしてください。
3. 相続以外の名義変更はできません。また、権利の転売、貸与もできません。
4. 法人によるお申込みはできません。

(2) 「お申込みの無効」について

次の場合は、そのお申込みの全てが無効となりますのでご注意ください。

① 申込み資格が無いとき

② 偽って申込みをしたとき又は申込書に不備があったとき

３．市営納骨堂使用許可申請及び使用料の納付について

(1) 使用を希望される方は、次の書類をご提出ください。

① **大分市営納骨堂使用許可申請書**（３ページ　様式第１号）

② 墓地や納骨堂に遺骨がある方は**遺骨保有証明書**（４ページ　申込様式２）

③ 自宅に遺骨を保管している方は死体（胎）埋**火葬許可証のコピー**
（遺体を火葬した際に火葬場等で受領していることと思います。紛失した方は、火葬した市町村で火葬証明証を再発行してもらってください。）

④ **世帯全員の住民票の写し（本籍、筆頭者の記載のあるもの）**

※ ②及び③の書類は、遺骨を保有する方のみ、ご提出いただきます。

以上の書類を揃えて、大分市保健所衛生課へご持参ください。（郵送不可）

(2) 前記(1)の書類一式を大分市保健所衛生課で受理いたしましたら、後日、納骨堂使用許可書及び使用料の納付書を送付します。

使用料については、市内の金融機関（郵便局を除く。）の窓口で、納付書に記載の納付期限までに納付してください。

【ご注意】

一旦納付された使用料は、納付後の辞退をはじめ、いかなる理由があってもお返しできませんのでご注意ください。

４．納骨壇の使用開始（納骨）について

(1) 参拝壇の使用期間は、当該参拝壇の使用許可の日から起算して３０年となります。使用期間が満了したときは、合葬式収蔵施設（合葬室）に遺骨を移し、永年収蔵となります。

(2) 納骨を行う際は事前に収蔵の届出が必要です。大分市保健所衛生課へ収蔵届を提出してください。収蔵届には使用許可書のコピーと、死体（胎）埋火葬許可証または改葬許可証の添付が必要です。

○まだ墓地・納骨堂に入れたことのない遺骨を市営納骨堂に納骨するとき
→死体（胎）火葬許可証の原本の添付が必要です。

○墓地・納骨堂にある遺骨を市営納骨堂に移すとき
→改葬許可証の添付が必要です。

改葬許可証は、現在お骨がある墓地・納骨堂の所在地の市区町村が発行します。大分市内の墓地・納骨堂から移すときは大分市保健所衛生課が窓口となりますので、改葬許可申請書を提出してください。

他の市町村の墓地・納骨堂から移すときは、その市町村が窓口となりますので、当該市区町村より改葬許可申請書の様式を取り寄せて申請を行ってください。

納骨堂の使用にあたっては、大分市営納骨堂条例、同施行規則を遵守していただきますようお願いいたします。これらを遵守していただけないときは、納骨堂の使用権利を取り消すこともあります。ご協力をお願いいたします。

様式第１号(第２条関係)

大分市営納骨堂使用許可申請書

下記のうち申請区分を１つだけ選んで下さい。

申　請　区　分	使　用　料
□　直接参拝壇（上段）	円
□　直接参拝壇（下段）	円
□　間接参拝壇	円
□　合葬式収蔵施設	円

添付書類	(1)　世帯全員の住民票の写し（本籍、筆頭者の記載があるもの） (2)　申請者本人が来ることができないときは、委任状 (3)　その他市長が必要と認める書類

上記のとおり納骨堂を使用したいので、大分市営納骨堂条例第３条第１項の規定により申請します。

令和　　年　　月　　日

大分市長　　殿

申 請 者　　〒

住　　所

フリガナ
氏　　名　　(印)
（記名押印又は署名）

電話番号

（注）　該当する□には、レ印を記入してください。

（申込様式２）

遺 骨 保 有 証 明 書

住　所

申請者

氏　名　　㊞

大分市営納骨堂使用許可申請のため、下記遺骨が　　墓地・納骨堂・寺院に、埋葬・埋蔵・収蔵されていることを証明願います。

フリガナ 死亡者氏名（俗名）	死 亡 年 月 日	申請者との続柄

上記遺骨を　　名義（お墓、納骨堂等）で、埋葬・埋蔵・収蔵していることを証明します。

令和　　年　　月　　日

証明者　住　所

（管理者）役　職

氏　名　　㊞

注）申請者と、現在のお墓等の名義人が異なるときは、お墓等の名義人の同意書を添付してください。